

指定管理者の指定について

指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、次のとおり議会の議決を求める。

平成24年12月4日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

(1) 松戸運動公園

ア 武道館

イ プール

ウ 野球場

エ 体育館

オ 陸上競技場

(2) 松戸市新松戸プール

(3) 松戸市新松戸庭球場

(4) 金ヶ作公園庭球場

(5) 松戸中央公園庭球場

(6) 栗ヶ沢公園庭球場

2 指定管理者の候補者

シンコースポーツ・松戸市体育協会共同事業体

代表団体 東京都中央区日本橋堀留町二丁目1番1号

シンコースポーツ株式会社

代表取締役 石 崎 克 己

構成団体 松戸市上本郷4434番地 松戸運動公園内

一般財団法人松戸市体育協会

代表理事 倉 田 寛 之

3 指定の期間

平成25年4月1日から平成29年3月31日まで

提 案 理 由

松戸運動公園ほか5スポーツ施設の指定管理者を指定するため。